

## 直轄事業に関する意見交換会についての記者会見概要

- 【日 時】 平成21年4月8日（水） 20：35～20：55  
【場 所】 都道府県会館6階 知事室  
【件 名】 直轄事業に関する意見交換会について  
【出席者】 麻生全国知事会会長  
二井直轄事業負担金問題プロジェクトチーム座長（山口県知事）  
中川全国知事会事務総長

### （事務局）

ただいまから、直轄事業負担金に関する意見交換会についての共同記者会見を始めさせていただきます。

本日は、麻生知事会長及びPT座長の二井山口県知事が出席しております。

配付資料は、特にありません。

それでは、まず、二井座長からお願いいたします。

### （二井座長）

皆様方、今日は大変ご多忙の中をこうして夜遅くまでお付き合いをいただきましてありがとうございました。

今日の意見交換会の意義はまずひとつは、今日、各県知事からも話がありましたけれども、直轄事業負担金問題あるいは直轄事業制度そのものについて、各大臣とこうして意見交換会をしたのは初めてのことであり、したがって、意見交換会ができたことが大きな成果であったと思います。そして、同時に、各県知事からもいろいろな意見が出されて、麻生会長から最後に情報公開、情報開示について、期限を付けて是非お願いしたいということと、これを契機に継続的な場を設定してもらいたいという要請がまとめとしてありました。これについても、金子大臣から、基本的にはそういう方向で考えるという前向きのご返事をいただいたこと、このことが今回の具体的な中身としての成果であったと思います。したがって、これからは、さらに具体的に私どもも情報開示についての具体的な案を示していますから、これを実務的に国土交通省等と詰めながら、是非早く成果が上がるような努力を重ねていかなければならないと考えているところです。以上です。

### （麻生全国知事会会長）

3大臣（金子国土交通大臣、鳩山総務大臣、石破農林水産大臣）来られまして、私どもは大変喜んでおります。それぞれ大臣の考え方が非常に明確に述べられましたし、また、鳩山大臣は地方分権という立場から、非常に広い視野からお話しをいただきました。是非、我々も、直轄事業負担金問題の出発点はやっぱり情報開示ですから、これをきちっとする

ということから始まりまして、制度のあり方を本質的に考えて改革していくと、それがまた分権につながっていくという方向で進めて参りたいと思います。

<質疑応答>

(記者)

会長、座長お二人にお伺いしたいのですが、金子大臣から、情報開示そして今後の継続的な協議については前向きなお話があったということですが、一方で、直轄事業の採択や進行管理における地方の意見の反映ですとか、維持管理費の負担のあり方については、具体的な言及がなかったように思われますが、その点について、金子大臣のお答えについてどう評価されていますか。

(麻生全国知事会会長)

金子大臣は一番初めの部分で、制度全般についての話し合いをするんだという立場を明確にされました。最後のところで情報開示ということを中心に話をされました。それは、私の方で焦眉の急は情報開示なんだと、だから、これをしっかりやろうではありませんかと、これをやらなければ地方側も非常に困っているんだということを話しましたから、大臣は、継続と情報開示という点について我々の立場に同意したと、そういう関係だと思えます。

(二井座長)

私も、今麻生会長が言われたとおりだと思います。私は座長として具体的な提案をさせていただきました。国と地方との間で、定期的な情報提供の場といいますか、お互いに協議をする、話し合う場を採択の時から、進行管理に沿ってやってもらいたいという話をしましたけれども、これもあくまでも情報開示の一つだと私は理解していますから、その辺は金子大臣もご理解を基本的にはいただいたというふうに受け止めております。

(記者)

お二人にお伺いしたいのですが、金子大臣の方から、今回の追加経済対策と今日テーマになった件については、我々としては分けて考えているのだ、というお話しがありました。これについての評価をそれぞれお伺いしたいのですが。

(麻生全国知事会会長)

これは私もそのとおりだと思います。今回の経済対策で直轄事業負担金の9割を交付金でみましようと、制度的にどうなっているか、複雑な格好になりそうですけれども、いずれにしてもそのような考え方を取るのだということです。それはまさに法律に一般的にあ

るような三分の一の負担を地方がするというを 10%に変更するというを決めるわけではなくて、今回の経済対策をきちっと円滑にやるためには、地方に資金手当をしなければできないという現実があり、それに対処するものであるという考え方をとられています。私どもそのように理解をいたしております。かつですね、我々はこうやって現在の地方財政の状況から見たら、あのような手当がされるということを歓迎しています。財政措置ができなければ我々は、金の出しようがなく仕事ができないんですよ。今回の経済対策を円滑に進めるための方法であって、その直轄事業の負担金制度をこれによって変えるということの合意なり、あるいは一歩であるというような位置づけまでにはなっていないというふうに思います。

(二井座長)

やはりあの、直轄事業負担金の問題ということになりましたら、法律の改正を伴うことになることになりますからね、今回の追加経済対策はあくまでもそれとは別のこととしてですね、考えられたというふうに理解をしております。

(記者)

新潟県の泉田知事からはですね、今回手当、今言及された今回の緊急的な制度について、それじゃ手当がつかないんだと、とにかく今回の経済対策のためにすぐ動かさなきゃいけないんだという主旨のお言葉がありましたけれども、それは必ずしもその知事会の総意とはちょっと違うということですか？

(二井座長)

そうですね。これもあくまでも別のことで、今回のこの追加経済対策がきっかけになってですね、直轄事業負担金の問題、あるいは直轄事業制度の問題についてですね、さらに発展をしていくという方向になれば、我々としても一番いいと思いますけれども、基本的には分けた問題であると考えております。

(記者)

国交省の方は、国交大臣の方は制度の、直轄負担金制度の廃止そのものには、まだ慎重な考えを持っているということらしいんですが、これについてお考えをお聞かせ願いますか。

(二井座長)

今日、座長としてお願いしたのはね、一応当面对策と根本的な見直しと大きく分けて二つのことをお願いしたわけですね、当面对策としてはやはり早く情報開示をしてもらって、その中身を精査してですね、当面その直轄事業負担金の対象として、どの範囲が望

ましいのか、その辺から入るべきではないかと。そうすると同時に地方の立場から見ると採択から進行管理ですね。ずっとその過程の中で国の方はほぼ決まったような形で我々に提案を、説明がされるものですからその辺を地方の意見を十分反映するような形で手続き面でしっかりやってもらいたい。そしてすぐやってもらいたいのは維持管理費の負担金の廃止ですね。これは早急にやっていただきたい、というところまでは早急の問題として今日はお願ひした。ただ直轄事業負担金そのもの全体の廃止の問題はですね、やはり地方分権の問題との関わりもありますから、次のステップの問題ではないかというふうに考えて、今日は四つのテーマをですね、今申し上げましたような順番で、説明をさせていただいたということになっているということです。

(記者)

今日の議論を踏まえすと情報開示ということについては、理解が得られたかと思ひますけれども、維持管理ですとか、その採択面の手続き面ですね、こちらのほうでは、どの辺まで今、合意というか、双方の理解が得られているとお願ひですか。

(二井座長)

まずは、手続きのほうは、これは情報開示の一環で、情報提供を早くしてもらってということをお願ひしておりますので、ここまでは今日は理解をしていただいたと思ひます。ただ、維持管理費の負担金の廃止の問題については、これそのものも、まだ我々としては強くお願ひしなければならぬというようなことも多々あると思ひますので、これからの課題だと理解しています。

(記者)

今日、情報開示と工程表作りについて、前向きとも受け取れる発言があったわけですが、一方でいつまでにとか、どういったものというのが、まだ見えてきていない段階なんです、これについての知事会側の希望というのをお願ひします。

(二井座長)

私どもとしては、できるだけ早く。と言ひますのは、6月県議会も当然あるわけですから。今日、会長が5月までにということを提案されましたけれども、できるだけ5月までに早く出していただきたい、情報開示してもらいたいというのが私どもの考え方です。これはこれから事務的に詰めていきたいと思ひます。

(記者)

工程表については？

(二井座長)

そうですね、工程表とはどこまでの工程かによっても違ってきますので、確かに行程表を作っていかなければいけないと思いますけれども、どこまで工程表を細かく詰めていくのかということもこれからということになります。

(麻生全国知事会会長)

ああいうのは、国側からでてこないからね。こちらからいろんな形で提案していかないといけないのかな。

(記者)

工程表について知事会案というものを近く出すんですか。

(二井座長)

情報開示を早く求めて、それから具体的な協議になってくると思うんですよ。だから、我々としては、情報開示を最優先の課題ということで、まずは取り組んでいきたい。その上で、次の工程表を考えていきたいということになるのではないかというふうに思います。

(記者)

フォローアップの会合は、いつごろまでに開いてほしいというご希望はありますか。

(二井座長)

これは、やはり情報開示との絡みもありますから、まずは情報開示を最優先にしてもらって、それを受けて我々としては、内部的にまた、国の方に意見も言わなければいけないということも出てくると思いますので、それが出て我々の検討状況を踏まえるということになりますから、4、5月ということはなかなか無理かなという感じはしますけれども、もっと別な形で詰めなければいけないものがあれば、事務的に会議を開いてもらうことはありますけれども。

(記者)

今年中には衆院選が行われるわけですが、政権の枠組みがもし変わった場合に、国側のスタンスも変わる可能性があります、その辺はどうお考えでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

そんなの当たり前だよ。それはそれで事態に対応していかなくゃね。どう考えますかって言ったってね、答えようがない。

今言われたことなんですけれど、情報開示の資料がどの段階ででてくるのか、一方では

ですね、石破さんなんか7月とか8月とか言われましたからね、そういうことになるんだ  
ったら、一番素直な手順として、早く情報を出してもらわなきゃ次のステップに進めませ  
んから、中で、もういっぺん会議をお願いする、求めるということも考えなきゃいかん  
という事態も想定されます。

(二井座長)

だから会議ということではなくて、その状況によっては直接ですね、再度大臣にお会い  
して要請をしなければならぬとか、そういうことが出てくることも考えなければいけな  
いだろうと私は思っています。

(記者)

情報開示の中身ですが、どこまでのものを求めるか。今、追加経済対策をやっている国  
の官僚の言い分からすると、今大変ですと、事務量的にどこまでするのか国としての言い  
分もあると思いますが、その兼ね合いでどの程度のものをどのタイミングで求めるのか。

(二井座長)

今日、資料を提供しましたが、そこで各県ごとの資料を提供していただきたい、20年  
度分をとることを言っていますので、まずこれを出していただくように強くお願いをし  
なければいけないという風に思っています。これに対して国からどうお答えをいただくの  
かによって我々としては次どうするのか考えていきたいと思っています。とりあえず、今  
日提案したものを、これに沿って出していただきたいと強くお願いするだけです。

—以上—